

水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業 ／水電解技術開発ロードマップの改定

2026年度公募

公募説明資料

2026年7月10日（金）

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
水素・アンモニア部

1-1.背景



・事業概要：水電解技術開発ロードマップの改定

これまでの経緯

2005年：NEDOが「燃料電池・水素技術開発ロードマップ」を策定

産学官が共有する技術開発の方向性を提示

2023年：水電解技術について電解方式別の技術課題を整理

2025年：アルカリ水電解/PEM水電解中長期目標値を設定

・AEM水電解/SOEC技術課題を再整理

調査目的

水電解技術に関する最新動向を踏まえ、

- ・将来市場を見据えた目標値の設定
- ・各方式の技術開発課題の明確化
- ・研究開発の方向性の提示を行い

我が国の水電解技術の競争力強化と社会実装加速に資するロードマップを改定する。

事業期間：N E D Oが指定する日（2026年度）から2027年度末までの2年間

（NEDOが指定する日から2028年3月31日まで）

予算額：総額 6 千万円程度（2026年2,000万円、2027年度4,000万円）以内を想定。

* 当該予算の必要性は厳格に審査します。* 採択審査の結果等により提案額から減額することを条件として付して採択候補とすることがあります。2

調査内容

本調査では、2025年3月に公開した「水電解技術開発ロードマップ」をベースとして、アルカリ水電解、PEM水電解、AEM水電解およびSOECの4電解方式について最新の政策・市場・技術動向を調査し、2050年の水素社会も見据えつつ、2040年頃の性能・コスト目標および技術開発課題を設定するために、調査・検討を実施する。また、水電解装置のユースケース分析、我が国の競争力が期待される技術領域・部材・製造技術等の整理、水電解システムの低コスト化・大量導入に向けたサプライチェーン、資源制約、リサイクル性、代替材料、標準化・法規制対応、IPランドスケープを活用した知財分析等の横断的課題についても調査・分析を実施する。さらに、「評価解析プラットフォーム」等の関連事業と連携しつつロードマップ改定の検討を進める。

詳細は仕様書をご確認ください

なお、2027年3月中にロードマップ取りまとめ指針をNEDOに提示する。2027年9月頃までに検討委員会で議論したロードマップ案を提示する。また、本調査の成果については、委託期間中又は委託期間終了後に開催される成果報告会等において報告を行うとともに、NEDOが求める対外発信や成果普及活動に協力する。

2. 応募要件

本事業への応募資格のある法人は、次の(1)～(3)までの条件、「基本計画」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- (1) 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に必要な組織、人員を有していること
- (2) 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (3) NEDOが調査／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

- 公募要領
- 仕様書
- 提出書類チェックリスト
- 別添 1 : 提案書
- 別添 2 : 提案者情報
- 別添 3 : NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票
- 様式 : 積算用総括表

**下記URLより公募関連資料がダウンロードできます。
ご参照ください。**

https://www.nedo.go.jp/koubo/SE2_100001_00135.html

4. 提案書類

提出いただく書類は以下のとおり。

赤字が必須提出、その他は対象となる場合にご提出ください。

(1) 提案書（別添 1）

(2) 提案者情報（別添 2）

(3) N E D O 事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票及び対応エビデンス（別添 3）

(4) 直近の事業報告書及び直近 3 年分の財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書）

※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合があります。

(5) 提案書類チェックリスト

(6) N E D O が提示した契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書を添付してください。

調査委託契約標準契約書：<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

(7) 提案書類は日本語で作成していただきます。ただし提案者が提案書類を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写しを添付してください。

4. 提案書類

別添1：提案書の記載例

[表紙]

「水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業／水電解技術開発ロードマップの改定」に対する提案書

〇〇年 〇〇月 〇〇日

調査名

「水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業／水電解技術開発ロードマップの改定」

上記の件について貴機構の調査事業を実施したいため、下記の代表者名で提案します。

法人名	代表者の役職・氏名
〇〇〇〇〇株式会社	代表取締役社長 〇〇 〇〇
国立大学法人〇〇大学	

【代表法人連絡先】

法人名 〇〇〇株式会社
所 属 〇〇〇部 △△△課
役職名 〇〇〇〇〇部長
氏 名 〇〇 〇〇
T E L △△△△-△△-△△△△
※日中連絡がつく連絡先を記載
E-mail ****@*****

■代表者は、企業の場合は代表権のある方、大学等の場合は学長・理事長又は契約権限を委任されている方（担当役員等）とします。
■共同提案の場合は、共同提案者（再委託先・共同実施先除く）の「法人名」・「代表者の役職・氏名」もすべて記載してください。
■採択・不採択通知の宛名としますので、役職・氏名に誤りの無いよう十分ご留意願います。

■共同提案の場合、代表法人の連絡先を記載してください。

企業や大学等の代表連絡先ではなく、応募担当者の代表の方の連絡先を記載。

別添1：提案書の記載例【（１）調査目的～（３）調査内容】

本事業の**公募要領、仕様書**の内容を踏まえた上で、本提案の目的や実施意義、実施内容を具体的に記載してください。提案書様式には作成のポイントを掲載しているので、必ずご確認ください。

- 当該調査を実施するにあたり、どの程度の質・量の情報を収集し、どのように整理・分析するかなど、提案する手法や手段を、項目立てて、具体的かつ詳細に説明してください。また、提案の優位性やその根拠（手法の独自性・新規性等）なども併せて記載してください。
- 各実施項目のアウトプット目標を具体的に記載してください。また、そのアウトプット目標を達成するために解決すべき課題やそれを解決する手法などを具体的かつ分かりやすく記載してください。

4. 提案書類

別添1：提案書の記載例【（４）実施計画】

仕様書における実施項目をどのように細分し、どのような手順で行うのか、線表でスケジュールを記載してください。また、矢印の上の（ ）内には投入する研究員の人数を記入してください。

【記載例】

実施項目	2026年度				2027年度			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
①×××の収集・分析		(0人)						
②×××の調査					(0人)			
③××委員会の開催								
④×××の作成								

別添1：提案書の記載例【3. 予算の概算】

- 別添資料の「様式：積算用総括表」を活用し、エクセルシートを図形式で貼り付けるなどして、
 - (1) 全期間総括表
 - (2) 委託先／研究分担先／分室総括表
 - (3) 再委託先／共同実施先総括表
 - (4) 項目別明細表を作成してください。
- 必要な経費の概算額を調査委託費積算基準に定める経費項目に従って、2026年度～2027年度までの各年度分を記載してください。
- 採択後に採択条件や予算状況によってNEDOが予算の調整をすることをご了承ください。

別添 2：提案者情報

・資料内の【記載要領】、【各項目の留意事項】を参照の上、①～⑬の情報を提案者毎に記載してください。

・提案者が大学・国研等（国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、国立研究開発法人、独立行政法人および地方独立行政法人）の場合は、⑥～⑫の項目は記載不要です。

・再委託先・共同実施先分についても、企業等又は大学・国研等の種別に応じて、提案者同様に記載してください。なお、再委託先・共同実施先は⑬および⑭の情報は記載不要です。

- | | |
|------------------|--------------------------|
| ①法人名 | ⑨課税所得年平均額15億円以下 |
| ②法人番号(13桁) | ⑩企業種別 |
| ③法人Webサイト | ⑪会計監査人名 |
| ④所在地 | ⑫監査契約年月（当初） |
| ⑤代表者名 | ⑬直近の事業報告書・財務諸表のURL |
| ⑥資本金 | ⑭WLB等推進企業に関する認定状況及び取得年月日 |
| ⑦従業員数 | |
| ⑧主たる事業として営んでいる業種 | |

別添 3：NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票

NEDO 事業遂行上に係る情報管理体制の確認票（通常の調査事業用）^{※1}

		作成日 ^{※2}	〇〇年〇〇月〇〇日 ^{※3}
事業者名 ^{※4}	〇〇株式会社 ^{※5}		
提案テーマ名 ^{※6}	〇〇〇〇に関する調査 ^{※7}		
本確認票の記入方法 ^{※8}	・機微情報（NEDO委託業務を通じて取得又は知り得た保護すべき情報）の情報管理に関する取組状況を確認します。^{※9} ・No1～3は、提案時点までに対応必須のものになります。「○」を選択できない場合は、応募要件を満たさないものとして提案書の受理はできません。また整備状況が不十分な場合も応募要件を満たさないものとして不採択の扱いになります。No2～3については、対応するエビデンスもあわせて提出してください。^{※10} ・No4は、採択後の契約締結時点までに作成いただく予定のため、提案時点では「△」の選択としてください。^{※11}		
No ^{※12}	確認事項 ^{※13}	【回答欄】 ^{※14}	
		○：対応済 ^{※15}	
		△：契約締結時点までに対応 ^{※16}	
提案時点までに対応 ^{※17}			
1 ^{※18}	過去8年以内に情報管理の不備を理由にNEDOから契約を解除されたことはない。 ^{※19}	いずれか選択 ^{※20}	
2 ^{※21}	情報管理に関する規程類を整備している。 ^{※22}	いずれか選択 ^{※23}	
3 ^{※24}	NEDO 事業の遂行にあたり、以下に掲げるような事項に対して、適切に対応可能な体制が構築できているか。^{※25} ①情報取扱者以外の者が、機微情報に接したり、職務上提供を要求してはならない旨を定めている（システム上のアクセス制限等を含む）。^{※26} ②再委託先等がある場合、再委託先等に対して自社と同様の機微情報の情報管理を求めている。^{※27}	いずれか選択 ^{※28}	
採択後の契約締結時点までに対応 ^{※29}			
4 ^{※30}	情報取扱者名簿及び情報管理体制図を作成し、情報取扱者は実施計画書の研究体章に記載された者及びNEDO が了解した者のみとしている。^{※31} ※情報取扱者名簿及び情報管理体制図（別紙）は、採択後の契約締結時点までに作成いただく予定のため、提案時は作成不要です。^{※32}	△ ^{※33}	
【備考】 ^{※34}			
・「情報取扱者」とは、機微情報を取り扱う者を指します。 ^{※35}			

- 提案書の実施体制に記載する全ての提案者（再委託等は除く。）は、本事業を遂行する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報（機微情報）に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負います。このため提案時又は契約締結時に予定する関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築等についての確認表を提出してください。
- 法人内に該当する規程がない場合は新規に作成してください。
- 情報管理体制等を有することを提案者の応募要件としているため、一部項目を除き確認票およびエビデンスを提案時に提出してください。
（必須項目について項目およびエビデンスの提出がない場合、書類不備として審査対象としません）

5. 提出期限及び提出先



- ◆ 本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他の提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させて下さい。
- ◆ 持参、郵送、FAX又は電子メール等による提出は受け付けません。ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではありません。

提出先：J Grants公募ページ

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDaL8MAL?wfid=a0XJ2000006pGPYMA2>

【提出期限】 2026年8月4日（火） 正午

ただし、応募状況により期日を延長する可能性があります。

○提案書アップロードと合わせて以下項目も入力

- ・ ①代表法人名称及び共同提案法人名称
- ・ ②責任者名
- ・ ③利害関係者
- ・ ④提案概要（1000文字以内）
- ・ ⑤提案内容・手法のポイント（600文字以内）
- ・ ⑥2026 年度提案額（円単位）**・提案事業年度分を記入ください。**
- ・ ⑦2027 年度提案額（円単位）**・提案外の年度は0円記入としてください。**
・NEDO負担額を記入ください。

5. 提出期限及び提出先

提出にあたっての留意事項

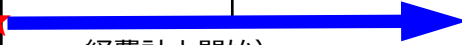
- J グランツ利用・申請及びG ビズ ID の取得
 - 電子申請システム「Jグランツ」で応募を受け付けます。
 - J グランツの使用にあたっては、事前に G ビズ ID の「G ビズ ID プライムアカウント」または「G ビズ ID メンバーアカウント」が必要です。
 - G ビズ ID の取得は 2 週間以上かかる場合もあるため、G ビズ ID を未取得であれば余裕をもって登録手続きをしてください。
 - 【参考】NEDO 事業の公募における J グランツでの応募受付について
https://www.nedo.go.jp/koubo/ZZAN_100061.html
- 提出書類のアップロード

提出書類チェックリスト（別紙）に記載の書類を以下の要領でアップロードしてください。

 - アップロードするファイルは提出書類毎にすべてPDF形式で作成し、一つのzipファイルにまとめる
 - 再提出時には、再度、全資料を再提出してください。
 - J グランツで申請操作完了後、システムから自動送信メールが届きます。
- 提案書の受理等
 - 提出された提案書の内容確認が完了し、正式に受理した際は、申請担当者宛にNEDO 担当者から提案受理のメールを送付します。
 - 申請内容や提出書類に不備がある場合は、修正等の対応をお願いする必要があるため、NEDO 担当者の指示に従ってください。
 - **不備がある提案書は受理しません。**提案書に不備があり、NEDO が別途指示する期限までに再提出ができない場合は、これを受理しません。

6. 審査の流れ



	2026年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
・公募開始	★7/6					
・公募締切		★8/4正午				
・審査		 事前質問ヒアリング審査		★9月下旬★ ヒアリング審査		
・採択通知				採択決定★		
・契約締結					経費計上開始)	契約締結★

委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられません。
契約手続きは採択通知以降となりますが、**採択通知日をもって事業を開始(経費計上)することが可能です。**
(所定の期日内に契約できた場合に限り)

7. 審査基準

● 採択審査の基準

i NEDO の意図に合致しているか 等

ii 提案に具体性があるか、スケジュールが効率的か、提案に優位性があるか 等

iii 役割分担が明確で適切な遂行体制か、必要な実績や人員を有するか 等

iv 予算の範囲内で適切に計上し、妥当な予算規模か 等

v 経営状況は良好か 等

総合評価

※ ワークライフバランスの取り組み状況等について加点を行う

8. 委託先の公表及び通知

採択結果の公表等

- 採択した案件（実施者名、事業概要）はNEDOのウェブサイト等で公開します。
- 不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

附帯条件

- 採択に当たって条件を付す場合があります。

2026年

7月6日(月)：公募開始

7月10日(金)：公募説明会

8月4日(金) 正午：公募締め切り

8月中旬（予定）：事前質問

9月下旬（予定）：採択審査

10月下旬（予定）：採択予定先決定

11月下旬（予定）：公表

12月上旬（予定）：契約

※再委託先等との契約は原則としてNEDOと委託先との契約締結日以降に締結のこと。

10. 留意事項

その他、本事業の進め方で留意すべき主な点は以下のとおりです。

（再委託）

- ✓ 受託者は、委託業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。
- ✓ ただし、委託業務の一部について、再委託することを実施計画書に定め、NEDOが認めた場合はこの限りでない。また、再委託の額は、原則として契約金額の50%未満とする。

（委託業務の実施に要する経費の支出）

- ✓ 受託者は、委託業務の実施に要する経費を実施計画書の積算に記載された項目に従って支出しなければならない。
- ✓ 実施計画書が変更されたときは、変更された実施計画書の積算に記載された項目に従って支出しなければならない。

（帳簿等の整備）

- ✓ 受託者は、委託業務の実施に要する経費の専用の帳簿を備え、支出額を明確に記載しておかなければならない。

（成果の帰属）

- ✓ 委託業務の実施により得た成果は、すべてNEDOに帰属する。

（その他）

- ✓ ヒアリング等の情報収集を実施の際に海外渡航を行う場合は、実施事業者も含めて、NEDOが承認した渡航者とする。
- ✓ 事業の実施にあたってはNEDOとの緊密な連携のもとで行うこと。

11. 問い合わせ先

公募説明会以降のお問い合わせは、下記までメールにてお願いします。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

水素・アンモニア部 原、高橋、勝田、飯田

E-Mail : mizudenkai[※]ml.nedo.go.jp

【※】を@に置き換えてください。

※ 審査の経過等に関する問合せには応じられません。